

◆結果の見方

【耐震診断の結果】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	① 耐震診断の方法の名称	③ 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	*****	*****	***	11 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50} = 1.06$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.45$			

① 【耐震診断の結果】と【附表】の『耐震診断の方法の名称』を照らし合わせます。

② 【附表】で対応する『耐震診断の方法の名称』の行の、『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性』の評価内容を確認します。

〔 附表内の11、13-1、13-2、14-1、14-2、23の方法における Z 、 R_t 、 G 、 U は以下の数値にて計算します。
 Z 、 R_t 、 G :備考に特に記載がない場合は1です。
 1でないものは備考欄の数値で計算します。
 U :一律、 $U=1$ です。 〕

③ 【耐震診断の結果】の『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果』欄の数値を②の評価内容にあてはめます。

この場合は、
 $1.0 \leq I_s/I_{50} (=1.06)$ $0.3 \cdot 1 \cdot 1 \cdot 1 \leq C_{TU} \cdot S_D (=0.45)$
 となるので、『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性』の区分Ⅲとなります。

④ それぞれの区分に応じた、『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性』の内容をご覧ください。

この場合は、
 区分Ⅲ「大規模の地震*の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。」となります。

・『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果』は、各階各方向のうち、最小値を記載しています。

・1つの建物で耐震診断の方法(構造種別)が2種類以上ある場合には、備考欄に箇所(構造種別)を記載した上で併記しています。

【附表】

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
① 10	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
② 11	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

④ 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については下記のとおり。

- I. 大規模の地震*の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震*の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震*の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震

・いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

・附表に掲げる耐震診断の方法のうち、7から14-2、22、23の方法における安全性の区分については、補正係数(表中の U 及び I_{50} を算出する際に用いる U)を1.0とした場合を示している。